

NPO法人障がい児・者の学びを保障する会について

- ・平成27年、任意団体「ままのがっこ」として発足。
- ・進路に関する学習会、特例子会社や保護者へのアンケート・ヒアリング調査等を実施。
- ・平成29年、「NPO法人障がい児・者の学びを保障する会」発足。
- ・知的障害のある子の保護者、大学教授、元特別支援学校教員、社会福祉士、介護福祉士、弁護士等で構成。
- ・①知的障がいのある人の限られた学びの場、②「就労の場」から見る学びのニーズ、③限られたコミュニケーションの機会といった3つの社会的課題の解決に向けた取組を実施。
- ・本実践研究では、「社会(地域・福祉・企業の連携システム)が支える、学校教育終了後から生涯にわたる継続的な学びの実践研究事業～コミュニケーション経験を基盤とする生活・就労支援プログラムの構築～」がテーマ。



学びのプログラム構成と実施体制

【学びのプログラムの構成】

- ①就労に係るライフスキルの獲得(学校教育と社会とのギャップを埋める学習)、
- ②コミュニケーション力の向上、③学校卒業後の多様な進路選択や生涯学習の実現の視点から、10のテーマによるプログラムを年25回実施

<CLOSED講座> ※年14回実施

知的障がいのある高等部生～社会人を対象

**オリエンテーション
交流会
修了式**

自主活動

- ・当事者が主体的に行う活動

仕事の意義

- ・「働く」をテーマに参加者同士でディスカッション

**生活をつくる
(お金とくらし)**

- ・買物・調理実習

人間・性と生

- ・実態や課題に応じたディスカッションや調べ活動

(外部講師)

<OPEN講座> ※年11回実施

どなたでも対象。プログラムからの学びとコミュニケーションからの学びの相乗効果をねらう

からだと表現

- ・ゆるゆる体操
- ・弾けるリズム
- ・パントマイムでおはなししよう

(外部講師)

文化・教養

- ・科学実験教室
- ・韓国語教室

(外部講師)

栄養と健康管理

- ・だれでもいつでも「ちゃんどごはん」
- ・みんなで考えよう「健康的な食生活」

(練馬区の既存の学習講座や主催イベントを活用)

防犯・防災

- ・災害から大切な命を守ろう!

地域活動

- ・選挙に行くとどうなるか!
- ・ボランティア体験

【関係機関・団体との連携】

<ワーキンググループ>

連携協議会立上げに向けた準備会

プログラムの内容、相関関係、実施方法等の検証
実施体制・連携モデルの構築に向けた協議・検討・決定

コーディネーター
元特別支援学校教員、
社会福祉士

当事者

オブザーバー
地域生活支援センター
「すてっぷ」

練馬区
協働推進課

障がい児・者の
学びを
保障する会

練馬区
教育委員会

練馬区
選挙管理委員会

プログラムの
実施に関する連携体制

練馬区
危機管理室

練馬区
健康推進課

大学
(学生サークル)

【障がい児・者の学びを保障する会の連携事業】

- ▼“More Time ねりま”(障害福祉サービス自立訓練事業)
- ▼“i-LDK”(地域の居場所・コミュニケーション促進事業)
→「地域おこしプロジェクト」練馬区との協働事業(※)
- ▼その他、啓発事業、調査・研究事業、相談支援事業と本実践研究事業が連動しながら、理念実現を目指す

※プログラムの実施に当たり、情報アクセシビリティに配慮するとともに、経済的なバリアが生じないよう工夫